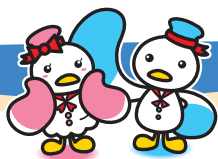


伝言板

No.45(R 8.4)



NPO 法人 北海道みなとの文化振興機構

もくじ

第 23 回理事会・通常総会……………	1	防災エキスパート新規登録認証式・研修会…………	11
株式会社クマシロシステム設計からの		みなとのマスコット「ぽーとん」くん、	
ご寄付について……………	5	「べいくりん」ちゃんの紹介……………	12
「北海道みなとの文化研究室」の取り組み…………	6	「みなとまち活性化イベントへの助成事業」の	
第 20 回 みなと座談会……………	8	募集について……………	13
ザ・シンポジウムみなと in 十勝		メールアドレス登録のお願い……………	15
「みなとパネル展」……………	11	令和 8 年度 役員・事務局・支部体制……………	16
		事務局連絡方法……………	16

第 23 回理事会・通常総会

第 23 回理事会・通常総会は、令和 8 年 2 月 13 日(金)ホテルライフオーフ札幌に於いて開催しました。理事会は定数 13 名の内、出席者 10 名(書面表決者 3 名)、通常総会の出席者は正会員 226 名(個人会員 168 名、団体会員 58 団体)の内、委任状提出者を含めて 179 名の出席があり、会場には 72 名に出席していただきました。

通常総会に先立ち、NPO 法人栗林定正会長から「日頃より当 NPO 法人の活動に深いご理解と温かいご支援を頂いておりますこと、会員の皆様に心より感謝申し上げます。令和 7 年度におきましては、「みなとサポート業務」や全道各地で開催されました「舟漕ぎ大会」など、港をテーマとしたイベント、更には「防災エキスパート支援」などの各事業に多大なるご協力をいただきましたこと、改めて深く御礼申し上げます。本日は、北海道開発局港湾空港部部長の佐々木純様にもご臨席頂いております。佐々木様には、日頃より当 NPO 法人の活動に対し、温かいご指導とご支援を賜っておりますことに重ねて感謝申し上げます。近年、各地域では多くのイベントや催事が開催され、コミュニティに活気が戻り、多くの方々が賑わいを楽しむ姿が見られるようにな

りました。こうした催しの復活は経済的な活力の回復のみならず、人々の絆をも再確認する貴重な機会となっております。一方、石狩地方を中心に、日本海側の降雪・積雪は想定を超える環境となっております。これはもう一刻も早い春の到来というものを待ちわびるところであります。本総会ではありますが、令和 7 年度の事業実施報告、及び令和 8 年度の事業計画につきまして事務局よりご報告申し上げ、皆様にご審議をいただく予定であります。何卒、忌憚のないご意見とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、本日、ご出席の会員の皆様の変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げるとともに、今後のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。」と挨拶がありました。

ご来賓として出席していただきました、北海道開



栗林会長挨拶

発局港湾空港部部長佐々木純様からは、「本日は、お招きいただき誠にありがとうございます。貴 NPO 法人におかれましては、みなとまちの活性化・イベントの助成事業を通じ、みなとオアシスなど地域で活動される方々によるイベントやコンサート、クルーズおもてなし、あるいは舟漕ぎ大会など各種イベントへの支援を長年に渡って行って頂いております。それぞれ活動団体は小規模な所がほとんどであることから、地域の活動を長年に渡って支えて頂き大変心強く思っております。今年度の活動といたしましては、10月16日に紋別にて、みなとまちづくり女性ネットワークの「みなと座談会」を開催して頂いたほか、11月27日に開催されました「ザ・シンポジウムみなと in 十勝」では「みなとパネル展」にも出展頂いたところでございます。また、令和5年度から貴 NPO 法人のホームページがリニューアルされ、情報発信、広報活動が一層強化されているところでございます。我々、北海道開発局港湾空港部と致しましても、北海道の港を支える貴 NPO 法人のますますの活発な活動についてご期待申し上げる次第でございます。北海道の港を考え、愛する各個人の方々の集まりがまさにこの NPO 法人だと私は承知しているところでございまして、今後とも北海道の港を支える役割は非常に重要なものと思っております。本当に、北海道の港を考える皆様と共に、今後とも北海道の元気は「NPO 法人北海道みなとの文化振興機構」というような皆様の思いと一緒に取り組んで参りたいと思っております。」とご挨拶をいただきました。

通常総会は、眞田理事長を議長に選出して、第1号議案から第4号議案まで審議され、下記のとおり



佐々木港湾空港部部長挨拶

承認されました。

第1号議案（令和7年度事業報告）

- 1 定款の事業名 港への理解と利用促進に係わる広報活動及び支援並びに海洋及び港に係る教育、文化活動及び支援

(1) みなとサポート業務

今年度は以下の港で実施いたしました。

① 室蘭港「海の日パネル展」

開催日：令和7年7月21日(月)

対象者数：一般市民 約230名

サポーター：1日2名が支援

② 石狩湾新港「みなと見学会」

開催日：令和7年6月10日(火)～11日(水)

令和7年7月9日(水)～10日(木)

対象者数：石狩市内8小学校の児童 446名

サポーター：1日4名で延べ16名が支援

③ 小樽港「みなと見学会（マリンフェスタ in 小樽）」

開催日：令和7年7月13日(日)

対象者数：一般市民 40名

(先着順、20名/便×2便)

サポーター：1日4名が支援

④ 函館港「みなとパネル展

(はこだてマリンフェスティバル)」

開催日：令和7年7月19日(土)～20日(日)

来場者数：一般市民 721名

サポーター：2日で延べ3名が支援

(2) みなとパネル展

当 NPO 法人主催の「みなとパネル展」は、令和7年11月27日(木)に開催された「ザ・シンポジウムみなと in 十勝」に協賛し、実行委員会の支援を受けてシンポジウムの会場である帯広市民文化

ホールの入口ホールにて行いました。展示パネルでは、十勝港に関連するトピックや取扱貨物量、立地企業、農業関連品の供給、輸出入の促進および産直港湾の施設整備に加え、当 NPO の活動状況、設立に至る経緯などを紹介し、シンポジウムに参加された皆様にご覧いただきました。

(3) 広報誌「伝言板」の発刊、ホームページの充実、メールニュースの配信

広報紙「伝言板」第 43 号を令和 7 年 4 月に、第 44 号を令和 7 年 11 月に発刊しました。また、ホームページの改善と充実を図り更新を随時実施するほか、イベント開催案内などの情報をよりタイムリーに伝えるためメールニュースの配信を行いました。

(4) 着ぐるみ（「ぼーとん」くん・「べいくりん」ちゃん）貸付事業（有償）

今年度は以下の港でのイベントに貸与しました。

① 根室港「海とみなとパネル展」

開催日：令和 7 年 7 月 20 日（日）

② 留萌港「みなと見学会」

開催日：令和 7 年 8 月 3 日（日）

(5) 記念グッズの配布（無償）

今年度は、開発建設部や北海道みなとまちづくり女性ネットワークから要望のあった 12 箇所に、ノート 2,870 冊、付箋 2,670 冊、ボールペン 200 本、シール 200 冊を配布しました。なお、ノート及び付箋には、ホームページへ誘導する QR コードを掲載しています。

(6) 北海道みなとの文化研究室

今年度の当研究室の活動としては、「北海道みなとまち紀行」3 編（第 10 号石狩編①、第 11 号江差編①、第 12 号留萌編①）を発刊し、当 NPO 法人のホームページを通じて配信しました。また、子供たちへの港に関する学習支援コンテンツとして、「みなと探検ガイドブック」及び「動画みなと探検隊」の制作シナリオ作成に取り組みました。

2 定款の事業名 港湾・空港・漁港の防災業務及び災害復旧に係る活動・支援

(1) 防災エキスパート支援

① 北海道開発局防災エキスパート（港湾・空港・漁港）の認証式及び研修会

今年度の防災エキスパートの認証式は令和 7 年 11 月 17 日（月）15：00 より北海道開発局港湾空港部長室で行われ、新規登録者 3 名へ登録通知証の交付が行われました。現在、防災エキスパートは総勢 40 名の体制となっています。

研修会は、認証式後の 15：45 より北海道開発局 10 階会議室において、当 NPO 法人の眞田理事長ほか防災エキスパート 35 名が参加して開催されました。最初に、主催者である北海道開発局佐々木港湾空港部長のご挨拶の後、空港・防災課より、防災エキスパート制度の説明、及び当局による防災訓練等の取り組みや TEC-FORCE 予備隊員に関する情報提供がありました。その後、時田港湾保安管理官の司会により「防災エキスパートの役割について」と題して意見交換が行われ、防災エキスパートの役割や派遣隊員の保険の適用についての確認、及び平成 28 年度まで行われていた開発建設部と防災エキスパートとの意見交換会の再開に関する意見が出されました。

② 令和 7 年度 大規模津波防災総合訓練

令和 7 年 11 月 2 日（日）に、国土交通省、北海道、釧路市、釧路町、厚岸町の主催による「大規模津波防災総合訓練」が、釧路港（東港区）をメイン会場として開催される予定でしたが、天候不良等の状況を踏まえ中止となりました。

本訓練では、大規模津波の被害軽減を目指すとともに、津波防災に対する知識の普及・啓発を図るため、千島海溝沿いの地震による津波襲来を想定し、約 100 機関が参加し陸海空にわたる本番さながらの実動訓練を計画しており、当 NPO 法人からも防災エキスパート 2 名の参加を予定していました。

3 定款の事業名 特定非営利活動に係る事業に関する情報収集及び調査研究

(1) みなと座談会

令和 7 年 10 月 16 日（木）に、紋別市のオホーツク交流センターにおいて、北海道みなとまちづくり女性ネットワーク総会（年次報告会）の後、第 20 回みなと座談会を開催しました。座談会では、「みんなと楽しく魅力あるみなとまちづくり」を

テーマとして、当 NPO 法人のホームページの活用に向けた意見交換のほか、留萌みなとまちづくり女性ネットワークが取り組んだ「みなとのパッチワークアート事業」の活動が紹介されました。

翌 17 日(金)には、紋別港湾事務所および紋別市の案内による「みなと見学会」が行われました。

(2)ネットワーク強化

「北海道みなとまちづくり女性ネットワーク」との連携強化に努めるとともに、「北海道みなとオアシス活性化協議会」に参加し、各オアシス相互の情報交換や協議会加盟団体との意見交換により情報を得ています。また、令和 7 年 6 月 30 日(月)に、事務局と当 NPO 法人各支部(札幌、函館、苫小牧、釧路)との情報共有を目的とした支部長等会議を開催し、各事業を円滑に進めています。

(3)情報収集

(一社)ウォーターフロント協会のホームページから、みなとオアシスに関する各地活動状況、及び北海道市民活動促進センターより発信される市民活動状況や NPO 運営等に関する情報を得ています。また、(一社)ウォーターフロント協会に入会し、港湾におけるウォーターフロント開発事業に関する情報を得ています。

4 定款の事業名 その他、目的を達成するために必要な事業

(1)助成事業

今年度は 10 団体から 10 件の申請がありました。採択事業を決定するため、5 月 21 日(水)に(一社)寒地港湾空港技術研究センター会議室にて

「評価審査委員会」を開催しました。審査の結果、地域住民との連携、過去の開催実績などを考慮し、申請のありました 10 件の事業を採択し、5 万円から 15 万円を助成しました。

第 2 号議案 (令和 7 年度収支決算報告並びに監査報告)

第 3 号議案 (令和 8 年度事業計画)

1 定款の事業名 港への理解と利用促進に係わる広報活動及び支援並びに海洋及び港に係る教育、文化活動及び支援

(1)みなとサポート業務

(2)みなとパネル展

(3)広報誌「伝言板」の発刊、ホームページの充実、メールニュースの配信

(4)着ぐるみ(「ぼーとん」くん・「べいくりん」ちゃん)貸付事業(有償)

(5)記念グッズの配布(無償)

(6)北海道みなとの文化研究会

2 定款の事業名 港湾・空港・漁港の防災業務及び災害復旧に係る活動・支援

(1)防災エキスパート支援

3 定款の事業名 特定非営利活動に係る事業に関する情報収集及び調査研究

(1)みなと座談会

(2)ネットワーク強化

(3)情報収集

4 定款の事業名 その他、目的を達成するために必要な事業

(1)助成事業

第 4 号議案 (令和 8 年度収支予算計画)



理事会



総会

感謝状贈呈

本年、創立 50 周年を迎えられた株式会社クマシロシステム設計様より、「NPO 法人北海道みなとの文化振興機構」の今後の活動を支援するために、50 万円の寄付をいただきました。

寄付金の贈呈式は、北海道開発局の佐々木港湾空

港部長様のご臨席のもと、通常総会開催前の 13 時過ぎより北海道開発局港湾空港部長室にて執り行われました。

改めまして、通常総会終了後に、当法人の栗林会長より、株式会社クマシロシステム設計の代表取締役である寺島貴志様に感謝状を贈呈しました。



感謝状贈呈



感謝状贈呈

株式会社クマシロシステム設計からのご寄付について

株式会社クマシロシステム設計は創立 50 周年を迎え、NPO 法人北海道みなとの文化振興機構の今後の活動を支援するために寄付を行いました。

寄付金の贈呈式は、北海道開発局の佐々木港湾空港部長様のご臨席のもと、令和 8 年 2 月 13 日(金)13 時過ぎから北海道開発局港湾空港部長室にて行われました。この式典では、株式会社クマシロシステム設計の寺島貴志代表取締役が NPO 法人北海道みなとの文化振興機構の眞田理事長に寄付金を手渡しました。

当法人の活動に対するご理解とご支援に感謝し、今後の活動に一層の意欲を持って取り組んでまいります。



「北海道みなとまち紀行」の取り組み

読者の皆様、当研究室の一般読者向けコンテンツ「北海道みなとまち紀行」はご覧になられたでしょうか。一昨年の伝言板 No.41 では、同紀行の発刊の経緯と第1号から第5号について、また、昨年の伝言板 No.43 では、第6号から第10号について概要をご紹介しました。今回はその後発刊された第11号から第14号をご紹介しますので、是非一度全編をお読みいただき、愛読者になっていただければ幸いです。

「北海道みなとまち紀行」は当機構のホームページにコーナーを設置し掲載されています。今回ご紹介する第11号以降については、第11号を当研究室相談役の関口信一郎さん、第12号を同相談役の関野高志さん、そして、第13号、第14号を同調査役の平澤充成さんにそれぞれ執筆していただきました。



○第11号 ■江差編① (R7.6.15 発行)

昨年（令和7年）桜の花が満開の季節に江差町を巡ったみなとまち紀行です。江差は江戸時代、松前・箱館とともに松前三湊といわれ、「江差の五月は江戸にもない」とその繁栄ぶりを謳われ、商人文化が花開いた港町です。最初に、江差港が栄えるきっかけとなった上ノ国町の「勝山館跡」からスタートし、江差町に移動して「かもめ島」「開陽丸記念館」「江差追分会館・江差山車（やま）会館」、いにしえ街道沿いの「旧中村家住宅」「姥神大神宮」を回るコースで、江差の昔と今とが分かりやすく解説されています。



○第12号 ■留萌編① (R7.11.30 発行)

留萌はアイヌ語のルルモッペ（潮の静かに入るところ）に由来し、寛永7年（1630）頃から和人が住み始めました。幕末には留萌川の河口に多くの千石船が停泊し賑わいを見せていました。明治2年（1869）に「留萌（るもえ）」と命名され、明治中期には海産物や木材の増加に伴い、海運業者や倉庫業者が進出し、交通・商業の要衝として栄えました。しかし冬季の日本海は時化がひどく外海の影響を受けない近代的な築港の必要性に迫られていました。そのため留萌の有志により明治中期から留萌港修築の誘致活動が行われ明治後期から港湾修築が本格的に始められました。そして昭和初期に南防波堤と北防波堤が完成し現在の留萌港の姿になりました。

本号の留萌編①では「千望台」「船場公園（るしんふれ愛パーク）」「望洋公園」等を見学したのち昼食をとり、その後、「旧留萌佐賀家漁場」「留萌市海のふるさと館」「黄金岬海浜公園」等を丁寧な解説を加えながら巡ります。



○第13号 ■室蘭編① (R8.1.31 発行)

昨年(令和7年)10月の下旬、「国際拠点港湾・室蘭港」のみなとまち、室蘭市を訪れて室蘭港最奥部にあたる室蘭駅周辺を巡った徒歩旅を第13号(港エリア巡回編)と第14号(街中巡回編)の2号連続で執筆されたみなとまち紀行です。

本号では、「JR室蘭駅舎」をスタートし、何故、室蘭港は天然の良港となれたのかを紐解きながら、「入江運動公園」「フェリーふ頭(室蘭港フェリーターミナル)」「入江海浜公園」「中央ふ頭」を巡ります。当日はタイミング良く中央ふ頭旅客船バースに外国からの大型クルーズ船も停泊しており、室蘭港の発展の歴史と今とを分かりやすく理解できる内容の紀行文です。

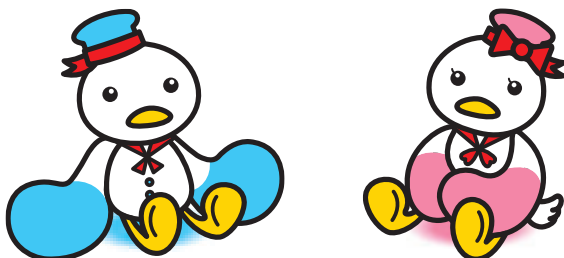


○第14号 ■室蘭編② (R8.3.31 発行)

本号は、前号の港エリア巡回編に引き続き、街中編として、「旧室蘭駅舎」から、「日本一の坂」「室蘭八幡宮」「電信浜」「港の文学館」、そして、室蘭やきとりの名店「焼鳥 吉田屋」を巡ります。

「日本一の坂」の命名の由来や中央商店街エリアの今と偶然遭遇した「電信浜」からの絶景、そして、意外と知られていない芥川賞作家を3人も輩出してきた室蘭文学の魅力の一端など、興味深い内容が随所に描かれていて、きっと読者の皆様もあらためて室蘭のみなとまちの旅に訪れてみたくなることでしょう。

以上、「北海道みなとまち紀行」には全号に散策や巡ったルートマップと訪問した各施設等のミニ情報を添付していますので、みなとまち歩きガイドブックとしてもお薦めの内容となっています。第15号以降にもご期待ください。



北海道みなとの文化振興機構ホームページ

<https://minatobunka-npo.info/>

または 北海道みなとの文化 で検索

第20回 みなと座談会

当機構は平成16年度から、みなとまちの地域づくりについて考える「みなと座談会」を女性の視点から考え活動している「北海道みなとまちづくり女性ネットワーク」と共催し、各地域で意見交換会を開催しています。

1回目の函館市から始まり、これまでに釧路、室蘭、稚内、広尾、留萌、苫小牧、函館、室蘭、紋別、釧路、札幌、稚内、室蘭、留萌、苫小牧、新型コロナウイルスによる3年の中止期間を経て札幌、苫小牧、昨年度は函館で開催してきました。今年度は、2度目となる紋別市のオホーツク交流センター多目的ホールに於いて、令和7年10月16日(木)午後2時30分からの「北海道みなとまちづくり女性ネットワーク総会(活動報告会)」に続き、午後3時20分から開催しました。

座談会テーマ

今年度は、昨年に引き続き「みんなと楽しく魅力あるみなとまちづくり」をテーマに、全道各地で活躍されている女性ネットワークの方々と、北海道開発局や紋別市の関係者を交え、昨年度の座談会での議論を受けて、当機能のホームページに新設した女性ネットワーク各団体の活動成果を掲載するコーナーを活用した情報発信について意見交換を行いました。

座談会参加者

司会

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構
理事長 眞田 仁

北海道みなとまちづくり女性ネットワーク

北海道みなとまちづくり女性ネットワーク
会長 大西 育子
女性みなと街づくり苫小牧 代表 大西 育子
事務局長 山田みえこ

みなとまちづくり女性ネットワーク函館

代表 折谷久美子

留萌みなとまちづくり女性ネットワーク

代表 菅原千鶴子

みなとまちづくり女性ネットワーク・オホーツク

代表 竹内 珠己

幹事 浅水 裕子

稚内のみなとを考える女性ネットワーク

会長 栃木 潤子

会計 川口ひろみ

事務局 貝森 彩華

行政機関等

北海道開発局 港湾空港部 部長 佐々木 純
港湾計画課 課長 櫻井 義夫
港湾企画官 柴田 裕基
課員 宮澤 駿

網走開発建設部

築港課 課長 本間 大輔
紋別港湾事務所 所長 久保 純一
課長 西多 道祐



紋別市 建設部 部長 熊谷 聡
港湾課 計画係 係長 川原 大輝

事務局

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構
みなとの文化研究室 室長 梅沢 信敏
事務局長 上田 裕章

座談会概要

始めに、主催者を代表して当機構の眞田理事長から、「ここ数年の座談会のテーマは、女性ネットワークの皆さんが精力的に取り組んでいる様子を発信していこうというものです。発信には、市民の皆様を理解していただき参加を呼び掛けるという意味と、活動を継続するための代替わりに必要だという話もありました。そのため、『どんな活動をしているのか』が簡単に分かるツールが必要であることから、当機構のホームページ上にその場を設けることを検討してきました。

当機構の『北海道みなとの文化研究室』では、親しみやすく使いやすいホームページ作成に向けて議論を重ねてきました。今回はだいぶ形になってきましたので、まずその状況をご報告いたします。そのうえで、皆様から『ここはこうしてほしい』『ここは難しい』といった率直なご意見をいただければと思います。」との挨拶がありました。

座談会は眞田理事長の司会により進行され、まず北海道みなとの文化研究室の飯田事務局次長から、配布資料「女性ネットワークの活動をホームページで紹介しましょう」に基づき、当機構ホームページの活用手順について説明がありました。

その概要は以下のとおりです。

□ホームページ検討経緯

令和5年度の座談会において、「仲間づくり」「活動への参加呼びかけ」「終了後の報告」を通じて、各ネットワーク間で情報を共有することが提案されました。

その手段として当機構のホームページを活用することとなり、北海道みなとの文化研究室において長時間にわたり議論を重ねてきました。

□「告知フォーム」「報告フォーム」への入力

春に1年間分の情報を収集し、「一覧表」として公開しています。最初は多少簡略な情報でも構いませんが、詳細が決まり次第、更新のためにご連絡いただくか、用意している「告知フォーム」に入力をお願いします。

また、イベント終了後には「報告フォーム」へアクセスし、内容をご入力いただくようお願いしています。

両フォームは、担当の事務局次長2名が常時確認しており、新しいデータが入力されると私（飯田事務局次長）に通知が届き、私が公開用の情報を作成する仕組みになっています。

□Google アカウントの作り方

各フォームに入力するには「Google アカウント」が必要です。アカウントをお持ちでない場合、途中で操作が止まってしまうので、「Google アカウントの作り方」について簡単にご説明いたします。

※説明内容については省略

説明終了後、眞田理事長より、「スクリーンで説明を聞くだけでは理解が難しく、実際に操作してみることが大切です。ほとんどの方がまだ未体験とのことですが、せっかく作ったツールですので積極的に



活用していただきたいと思います。重要な点は、SNSのようにボタンを押すだけで直接ネット上に情報が掲載される仕組みではなく、必ず一度事務局次長を介して公開されるため安心感があります。今日、皆さんはスマートフォンをお持ちですので、ぜひ実際に試してみてください。例えば『〇〇花植え運動』といった名前を付けて会場の写真を1枚撮影し、保存したうえでアップロードしてみると良いでしょう。やはり手を動かしてみないと理解が難しい部分もありますので、可能な方はぜひ挑戦していただきたいと思います。」との発言があり、その後、約20分間にわたり、参加者各自が各フォームへの入力操作を実習しました。

実習後、イベント検索に関して「1年間分のイベント情報を公開している『一覧表』のイベント名をクリックすると、そのイベントの『結果報告』が閲覧できるようにしてはどうか」との改良意見が寄せられ、研究室において継続して検討することとなりました。

また、情報入力の省力化について、飯田事務局次長から、「稚内や留萌では、イベント情報をInstagramやフェイスブックで公開しています。それらをそのままNPOホームページにリンクする、あるいは記事を基にホームページ用に加工する方法も可能ですので、ぜひご要望をお寄せください。」との提案がありました。

その他の話題として、座談会開始前に留萌の菅原代表より配布された冊子『〈留萌港〉みなとのパッチワークアート』について、梅沢室長から制作理由等に関する質問がありました。

この冊子は、留萌みなとまちづくり女性ネットワークが「留萌港」をテーマに募集したアート作品385枚をパッチワーク風に繋ぎ、市内4会場で展示したものをまとめ、本年8月に発行したものです。

菅原代表はこの冊子の制作理由について、「集まった385枚の作品を、1回や2回の展示で終わらせるのは惜しく、市内のさまざまな場所に働きかけ、しつこいくらいに市民の皆さんに見てもらおう努力をしました。そうしていくうちに作品への愛着が深まり、捨てるのがいやと感じるようになりました。そこで、作品をすべて組み合わせる写真に収め、冊子として製本しました。市内数カ所に配布するとともに、学校の図書室にも置くことで、子どもたちが自

分の絵を探して楽しめるようにしたいと考えました。」

活動を始めた理由については、「十数年にわたり留萌港の『みなと見学会』を続けてきましたが、実際には港のことが市民にあまり知られていないのではないかと不安がありました。子どもたちに港がどれほど浸透しているのかをグループで話し合った際、『絵に描いてもらうのはどうか』というアイデアが出ました。しかも、写生会のように実物を見て描くのではなく、自分が思い描く留萌港を表現してもらうことに挑戦してみようと考えたのです。」

また、各学校への依頼方法については、「教育委員会の了解を得たうえで、各学校の校長先生をお願いに伺いました。その際、授業の一環として描かせるのでは、子どもたちの港に対する認識が強制されたものとなり、似通った作品ばかりになってしまうのではないかと懸念しました。そこで、『手を挙げてくださったお子さんだけで結構です』とお願いしました。その結果、385枚もの作品が集まり、非常に感激しました。校長先生からも『積極的に自分から描こうとする子どもがこれほどいるとは思わなかった』と、想定以上の評価をいただきました。」

さらに、作品に学年や名前を記載しなかった理由については、「私たちは子どもに優劣をつけたくないという思いがあり、あえて中学生と小学生の作品を隣同士に配置しました。同じ小学校1年生の作品を並べると、親はどうしても『どうして〇〇ちゃんはこんな絵を描いたの』と言いたくなってしまいます。しかし、中学生や高校生の作品の中に1年生の絵が混ざると、それはそれで一つの味として評価してもらえるのではないかと考えました。そうした理由から、学年や名前を記載しない方法を選びました。」とのお話がありました。

最後に、眞田理事長より次のような言葉がありました。

「留萌のパッチワークアートは非常に面白い活動であり、当機構としても印刷費用の一部を支援させていただいた案件です。このように良い成果につながったことを大変うれしく思います。ぜひこの後の交流会で、こうしたアイデアについて活発に語り合っていただければと思います。」と締めくくられ、みなと座談会は終了しました。

ザ・シンポジウムみなと in 十勝 「みなとパネル展」

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構は、一般市民に「みなとの役割、暮らしとの関わり合い」を広く理解していただくため、毎年「ザ・シンポジウムみなと（ザ・シンポジウムみなと実行委員会主催）」の開催に協賛して、実行委員会の支援を得て「みなとパネル展」を企画、開催しています。

令和7年度の「ザ・シンポジウムみなと in 十勝」は、令和7年11月27日（木）に帯広市民文化ホールで開催され、「産直港湾・十勝港の利活用拡大に向けて」

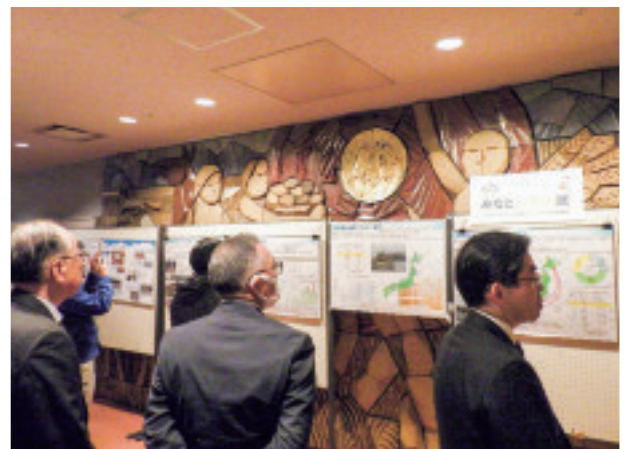
をテーマに、講演とパネルディスカッションを行い、十勝港の果たす役割や将来像について討論が行われ、約220名の方が熱心に聴講されました。

みなとパネル展は、シンポジウム会場の入口ホールにおいて、十勝港に関連するトピックや取扱貨物量、立地企業、農業関連品の供給、輸出入の促進および産直港湾の施設整備に加え、当NPO法人の活動状況、設立に至る経緯などのパネルを展示し、シンポジウムに参加された方にご覧いただきました。

今回のパネル展開催にあたり、北海道開発局港湾空港部の皆様のご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。



シンポジウムのポスター



パネル展の様子

防災エキスパート新規登録認証式・研修会

○令和7年度登録通知証交付式

令和7年11月17日（月）、北海道開発局港湾空港部長室において令和7年度北海道開発局（港湾・空港・漁港）防災エキスパートの新規登録認証式が執り行われました。今年度は3名の方が港湾空港部幹

部と当NPO法人眞田理事長の立合いのもと、佐々木港湾空港部長より防災エキスパート登録通知証の交付を受けました。これにより今年度の防災エキスパート登録者は総勢40名となり今後本体制で活動していくことになります。

○防災エキスパート研修会

防災エキスパート新規登録認証式に引き続き、札幌第1合同庁舎10階共用会議室3・4号において、防災エキスパート35名が参加し、北海道開発局研修会が開催されました。

佐々木港湾空港部長の挨拶を皮切りに空港・防災

課の上野上席専門官（港湾防災）より「防災エキスパート制度について」及び「空港・防災課からの情報提供」の講習の後、時田港湾保安管理官の司会進行により、「開発建設部職員との意見交換会開催」や「防災エキスパートの保険加入」についての意見交換が活発に行われました。



防災エキスパート新規登録認証式



北海道開発局防災エキスパート研修会

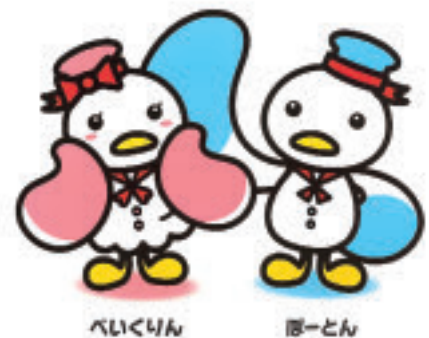
みなとのマスコット「ぽーとん」くん、 「べいくりん」ちゃんの紹介

「ぽーとん」くんと「べいくりん」ちゃんは、港の大切な役割を楽しく知ってもらうため、平成11年9月に北海道で誕生しました。「小さな赤ちゃんカモメ」をイメージした、とってもかわいらしい着ぐるみの男の子と女の子です。

♥ 空色の服を着た男の子は「ぽーとん」

♥ ピンクの服を着た女の子は「べいくりん」

海や港でのイベントなど、みなさんと楽しい時間を過ごせるよう、今日も元気いっぱい活躍しています！



「ぼーとん」と「べいくりん」のデザインは、NPO 法人 北海道みなとの文化振興機構によって商標登録されています。チラシやポスターなど印刷物にデザインをご使用の際は、事前に当 NPO 法人までご連絡ください。北海道各地のイベントで大活躍している「ぼーとん」と「べいくりん」の着ぐるみを、有料でレンタルいただけます！イベントをさらに盛り上げたい方は、ぜひお気軽にご連絡ください。

※夏季はイベントが集中するため、ご希望の日時に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

【連絡先】

〒001-0011 札幌市北区北 11 条西 2 丁目 2 番 17 号
セントラル札幌北ビル 5 階

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構

担当 上田 裕章

TEL. 011-747-1688 (寒地港湾空港技術研究センター)

Mail bunka-npo@kanchi.or.jp

「みなとまち活性化イベントへの助成事業」の募集について

NPO 法人「北海道みなとの文化振興機構」では、道内のみとまちの活性化をめざし企画・実施されるイベント等、みなとまちで実施される様々な事業を支援し、さらなる「みなとまちの活性化」に寄与することを目的に助成事業の募集を行います。令和 8 年度の助成事業応募要領は下記のとおりです。

助成事業募集要領

(1)応募要件

道内でみなとまちの活性化をめざし企画・実施されるイベント等において令和 8 年度に実施予定の本助成を希望する事業とする。

- ①みなとへの理解と利用促進に係る広報・体験学習活動
- ②海岸・みなとの清掃、植樹等の美化活動
- ③海洋及びみなとに係る教育、文化活動

(2)募集期間および応募方法

募集期間は令和 8 年 4 月 2 日(木)から 5 月 7 日(木)までとし、助成を希望する団体は必要事項を記入の上、別途応募様式を提出する。

(3)助成金額

1 件当たり助成金額は 15 万円を限度とし、みなとの活性化の効果の大きいと考えられる数件を選定する。

(4)評価審査委員会の設置

応募された助成希望の事業につて、審査を行う機関として設置する。

評価審査委員会は当 NPO 法人理事長の指名によ

り構成する。

評価審査委員会の事務は当 NPO 法人事務局が行う。

評価審査委員会は令和 8 年 5 月中旬を目途に開催し、助成を希望する事業について審査し採択する。

審査結果については、5 月下旬を目途に電子メールまたは郵送で通知する。また、当 NPO 法人のホームページ上で公表する。

(5)助成金の支払い

当機構の決定通知を受け、申請者は請求書を当機構に提出する。

助成金については、助成を受ける団体等に対し、イベント等の開催の 2 週間前までに支払う。

(6)助成を受ける団体の義務

活動を実施するにあたって、「NPO 北海道みなとの文化振興機構助成」を受けている旨を明示すること。

(7)報告

実施結果については、実施後 1 カ月以内に別途報告様式により提出すること。

応募様式

令和 年 月 日

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構 御中

団体名

代表者名

令和8年度 NPO 法人北海道みなとの文化振興機構助成事業に応募します。

1 事業名	
2 事業の目的	
3 事業の内容と課題等	
4 共催団体および支援団体	
5 開催場所	
6 開催日時	
7 総予算額（見込み）、本助成金の要望金額および内容	
8 スタッフ人数	
9 参加者見込み人数	
10 過去の開催実績	
11 連絡先	氏名： E-mail： TEL：

【提出先】（なるべく電子メールでの提出をお願いします）

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号 セントラル札幌北ビル 5階
寒地港湾空港技術研究センター気付
NPO 法人北海道みなとの文化振興機構
担当 上田 裕章
TEL. 011-747-1688
Mail bunka-npo@kanchi.or.jp

報告様式

令和 年 月 日

NPO 法人北海道みなとの文化振興機構 御中

団体名

代表者名

令和8年度 NPO 法人北海道みなとの文化振興機構助成事業により、下記のとおり事業を実施しましたので報告します。

1 事業名	
2 事業の内容	
3 共催団体および支援団体等	
4 開催場所	
5 開催日時	
6 スタッフ人数	
7 参加者人数	
8 総支出額、本助成金の使用内容	

※実施状況のわかる写真を添付

メールアドレス登録のお願い

いつも当機構の活動にご理解とご賛同を賜り、誠にありがとうございます。

当機構では、Webサイトの更新情報などをメールニュースにて配信しております。

このメールニュースは、会員の皆さまへの情報発信をより迅速に行い、活動の一層の活性化を図ることを目的としております。

本ページに掲載のQRコード、またはWebサイ

トのトップページより登録フォームへアクセスいただき、お名前とメールアドレスをご入力ください。

皆さまのご登録を心よりお待ちしております。





令和8年度 役員・事務局・支部体制

令和8年度「特定非営利法人北海道みなとの文化振興機構」役員・事務局・支部体制について

役員

役職	氏名
会長	栗林定正
理事長	眞田仁
理事	青山剛
理事	藤田幸洋
理事	高橋喜一
理事	上原泰正
理事	中村信之
理事	栗田悟
理事	川合紀章
理事	中島靖
理事	遠藤仁彦
理事	大西育子
理事	片石温美
監事	桑島隆一
監事	田川人土

事務局

役職	氏名
事務局長	上田裕章
事務局次長	高木哲夫
事務局次長	宮部秀一
事務局次長	渥美洋一
事務局次長	平尾利文
事務局次長	秋浜政弘
事務局次長	石川洋一
事務局次長	飯田誠
事務局次長	牧田佳巳
事務局次長	栗林則夫
事務局次長	井元忠博
事務局次長	鈴木泰弘
事務局次長	増田亨
事務局次長	斉藤敦志
事務局次長	松尾義雄

支部

(敬称略)

役職	氏名
札幌支部長	千葉不二夫
札幌支部次長	今林弘
函館支部長	中村篤
函館支部次長	中山学之
苫小牧支部長	秋葉洋一
苫小牧支部次長	竹腰隆志
釧路支部長	佐藤浩彰
釧路支部次長	伊藤文彦

事務局連絡方法

当機構事務局への連絡は、下記にお願いします。

Tel : 011-747-1688 (寒地港湾技術研究センター)

E-mail : bunka-npo@kanchi.or.jp

当機構の活動状況は、ホームページでご覧になることができます。

<https://minatobunka-npo.info/>



特定非営利活動法人 北海道みなとの文化振興機構

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号
セントラル札幌北ビル5F